慶安年録雑記

十月晦日

六

日本歳時記巻之六

冬

漢書律暦志に曰く冬ハ終なり万物終蔵す是ハ冬なり爾雅に冬を玄英といふ○和俗に冬をふゆと訓ぜしハひゆと云こゝろなり天気さむくてひゆるゆへなりひとふと通ず

素問に曰く冬三月これを閉蔵といふ水氷り地拆る陽に擾るゝ事なかれ早く臥し晩く起る必日光を待つ志をして伏するがごとく匿るがごとく私意あるがごとく己に得ることあるがごとくし寒を去温につき皮膚を泄す事なく気をしてしば〳〵奪ハしむる事なかれ是冬気の応にして養蔵の道なりこれに逆ふ時は腎を傷ひ春痿厥

とるものなり

平金宵にいたく冬寒氏乳団血気使義雪有て人
毛又労伏す沸と如し湯寒と熱徹す人りす

月令廣義にいたく冬氏乃史寒氏腹とあるこゝ
事只の腹なりけり大よ様それらのすす
風疾瘡癰熱病とうまて

妻書業書にいたく冬氏史寒氏腹の腹の八別
腹先よ久しくやあるれハ血と換す

金匱要略にいたく冬氏夜足と伸ばす如せハ二月腹なり
又雪度七義にいたく冬の夜被と寒く如し大よ

腹なるに睡覚毎に附目とたり気と吐くこゝろ狭毒
とかゝて病なり冷和絹石寒と枕とするなり主
人たりて眼腹うしむ

月令廣義にいたく冬月天門と出り時を沐盥酒
と作く記邪と毎せ人量たるこむも又
ずるり飛腹といむ物和主にいたく冬月公気毒
多し晨戸腹にてこれと和るなるれむ・うし
ま粛清衡馬物とゆるものこ人霧と出りて震よ
けるなる一人主病一人主遠方り主
成と論あるよ死するものを成後なり病せ主ハ

已上食べるものなり善方にたべるものい油とのこ
りもあり〜こうこう又俗民蒸餅を大小さまざまに記
つくつと出るに藤油と呼び食べ窓を閉て耐しこ
窓を七月頭よりそく大豆を水に浸して切
漿湯とゆく浸漬すれ　又漿湯ゆくたひ或は八月ハ指くれ始つるなり
ひと〜湯ゆくたひ
やうなくてめてよし
湯漿食と食べる次に
食医要略にいそく冬瓜乃粉羊肉食べる
素食書小そく冬瓜乃粉羊肉食べる
食物と嫌てんに乗と食べ〜

中草にいそく冬瓜乃多く蔓とくへ人をして病
多女〜む

月令廣義にいそく冬瓜と食べ〜漿牲物なるハ害
家と治と易こと
冬瓜菜乃俗すして士庶人ともある附なるハ功能
事といとなるこなるへし
冬月用法之深如俗完家廬墻垣之類皆有冬瓜
法是一歳之事流紋切復慮甚姑呂氏曰況成今案之
紋又慮其宋之始有鋼之朝易姑而紋之而姑此天姑
不霊之道而聖人體之以贊化育民妃飛育物之意也又

富士の法師と呼く古人と友とする人も有て世間
といとくちうと勧まゝ人も多く招請して
人の精神をあつまりて七ちうの間あくはと免ま
たゞよう給ふ時に明なれい惣意を人うつ決業遇のこ
ゝと用く書公儀へ出といひそい年代紀といふを出さ
國治よこ時務農而一時講武と行ことれい書を耕し反ハ
耕秋い收る者農人濃なるたく多をいと思わゆ
行へ者と者と者ゆ富士のハ世間といく農人
を取逆と地一ところ又逆の法ゆこ農之法曜威
中原こ行るを世事とゆり

十月

十月 神と云と小雷と云○十月の異名 雷乃藏 潮解月 律と無法と云○十月の和名と神無月といふ天下
の万くの神集て國の神なきゆえにかゝ
一月と呼せるよし 奥風抄 物林秘要抄 雷乃藏
雷乃藏月を神無月とも云又神月とも云り神無月の神無
社あり法神これは行つやまり行ふ又行ふ也 今雷乃
乃人よ多ぬれハかの國ゝ神無月と稱すゝ也りとにこの
月天下の法神集ゆ故神無月と我いまゝ
法を見ばけ神の祀なり法神廟法の月なれい神
これしいふへきやまた法神と神廟法の月なれい神
月とい法神廟法の月なれい神
ちんゝ法神廟法の月なれい神
月と神無月といふ法神の月なり湯とかゝ
ゆすい鬼を法式靈なり神を湯の靈なり鬼神と和稱ゝ知たり
を湯と法式靈と神を靈地ん和稱ゝ知たり鬼なり稱とせたと例し
素霊と云ゆたと例を鬼なり稱なり湯いかゝなり稱なり
を湯とさして湯ゝ稱ゝ月なれいなり聖人稱さ
これと湯月とのくまひしい紙法の月と湯ゝ湯ゝ出て絶ゝ
事と者あさんゝ左先なり○或人ゝいゝく十月の紙 神無ゝくこれと
上巳と云ゆ十月と上巳月と稱ゝ左未稱ゝ月とかゝ稱ゝ稱ゝ也

朔日 ものこそ今日燈籠とて民間手燈をそ
酒のさかなとなしたのしむ事まことや名月初なれ
ばつゝみ事をなすとぞ今を世日初く燈と
なすこと人ゆゑ燈燈ハそこなるやや
呂氏春秋雜記曰京人十月朔沃酒乃炙臠肉於
燈中園生飲酒之燈燈又墓祭錄曰十月朔有司
進燈燈於廟民間皆置酒作燈爐會
○古例よりさゝげ今日考妣先祖乃墓所と孫ます〳〵元
又母先祖の墓と孫とかゝるとあるとあるとあ
ちこちかゝるあるよりかゝるべしとかゝるべし孫ます

二孫なりしかしかるこの四孫ます二孫と家族ますかり
合掌をそなへ先祖をまつり面向をもつてかれまいります
おりむとい引神の招れくむとい四時ますく伏孫乃事
なをもて合掌をそなへます

種子遺書曰孫墳例十月一日孫之感累雨也家食例
又況常祭之例食例称家有子孫子曰家食与十月
朔日展墓可為此本初生初死家然生事要曰韓魏乙
十月一日墓祭夢錄曰十月朔都城士庶皆如城
餐墳墓乃車馬朝陵如家食節○南園志十月一日
國中風俗皆作糯糕或作京餅先祖蓋告冬之義也

初代天日隅と稱して食事にはやけまを上代天
乃日内親寶より出云粉となる高あさうれ并てき
こしめしの云粉云云餅乃名あり（表記ハ多根流節
但紀要略方ニ云云）
（云事なり
有略之）又云云乃餅七種の粉と也
大豆小豆大角豆胡麻柳糖ありと書年暦ハ乃人之
ちりかの事とちようけくしは民乃よいうまて餅と
寄てくらゝ如此事いつ乃此よりたゝまとを乃こ
延喜式よの世ハ餅より五ゝとをくり乃
四年汝法ありく大和紀名師高なと勤久とまいゝ
此ゝ世を　朝の地こりとはたゝよりさすうあ書

事紀とのきゝりあり紀ゝ歌林四季抱ゝハ餅乃國
ゝはゝめくゝ紀ゝあゝ
餅乃時代平化のすゝ乃ゝゝ
ゝ世代月乃事なりとゝ夜乃とゝ
十月ハ云代月ゝて云乃用ゝ紀ゝゝハと一年の
月代新うゝ時ゝすハ十ゝうゝて先ゝくゝ紀
ゝくゝゝゝ物ゝれハけゝくゝ代事をとなりゝ
餅乃ゝこゝハて紀ゝ食ゝゝゝくゝりやゝゝかゝ
しゝとゝ乃ゝりゝれゝも平化天皇の御ゝ云代ハの餅
ゝりゝゝゝ日本紀ゝと云ハ乃又掘略陵者とゝ

書と見侍りしに第四の天皇二年三年十月廿日強と書
たりしよりたるしぬ是とこれ又あり記文と見え
まいく國史なとにもたるさくれハ書てきれをかぶ
繁乃言葉ハ人しに源氏物語よりはいくつまいてせん
と侍る是ハ実の日記の跡と繁日をくしと見えより
物すると月令廣義に五の書と引くしくに十月言
日解とくへい人をして病なりしむ又物備蓄
花言ふもかく言せりされとも為と言ひぶ
しにたるよりこと西れ多くまとうむよりあ
かれとうやと婦人如きのたりれよあり事りし

事なるしに牧こりたれしん人は四しし
十五日下元乃節と号侍西月十四日と云元とし七月
十四日と中元とし十月十五日と下元と侍これと云元
と号侍乃家乃仮事
晦日 清酒
侍月 生魚 事りこれと液西しこ和俗と時魚と称す月
令廣義にいくく國俗立冬氏後十月と入清しし小
雪とくく出産とし 孝財珍乃後これと計
号伝曰これ又朝日といくく完しし議すん事
樹葉に物りて侍源と有にあしこと侍

此月紅柿を取て皮を削成事につゝぬきを又葉を糸と
もとひて日を脇しゝ成皮を今つゝ此をゝ竹葉を包て
簀せしむ又梨子を取事へし梨子を桶の法梨子を
数顆葉をいとく梨子を一顆をさしえさこゝにてゝたる
酒雪ちをき不を玉ば久しを塩の風をきを蔵へりゝ此と
月今度義の足えをりゝ又接世さる大梨を取ひ甚
葉を取さる蕪蔔に挿を紙を包て脇なる一本を玉
で玉深をを玉ものく接世ば椒を帯ゝる柳橘を
又此をくすへしと長を兩勇を足えをり又梨子
と漆をてぬれい久しゝて接世ば又柏影お成高を

梨子を收玉を蕪蔔といくへべて梨子の付合さるや
うにとれい年を絶く接世ばと見てをり
此月乃末蕪蔔の巾実しゝたるを蔬をすへしゝ十一月
よいてれい巾屋しゝて何ゝ
○蘿蔔醃乃法　蕪蔔千本　細粉一石　麹二斗　塩二斗
先大根を日を日を乾ゝ後細粉と塩麹をつりを
合せ桶乃底を敷き蕪蔔とをべをを上を又粉塩麹
とをる何てんすてをめ此をくしゝ法久しく塔を
○又法　大なる蕪蔔千本を塩三斗入桶とをけを
なれる時用を先より塩多をれいおゝ又ぬるかし

たとえ入れうる法

○又法　蕪菁とよく洗ひこりをとり毎枝席と地ひ
菓子のあるを加へ後さつとあらひ水きりを紀州の清ら
蕪菁一つ加へ塩と蕪菁かこのりをとよりこまとよ
麹とふるめ氏塩して漬物〳〵とりけ重〳〵又大根とく
洗まこと後よ河内糟よ米粉塩とつきまぜたの大根と
ふたつく洗ひ乾ら河漬ら松よ
此月よ竈を修繕すし〳〵
此月梔子の結熟せるを取りよ脇〳〵茅ら〳〵又也
漬ものとす但茅ふ白にあるを用のあるよ梔子と云

又月金虎義よりとく十月よ梔子の熟るをとるひ脇
乾し其三月よ蕪菁のうねうをして厚土とく
かひ茅とうのうとくし〳〵次年稙し載ふ八月
して蕪と結ふと云月よさ本にてよ
虎衛畫像よりとく十月蕪菁のうに枝と一尺ばかり
よりうり日にくよ乾して一丈よ多くうつと
是四月よりうりて根まうすと水邊林下の地
にてもいつちうの地に深せうるなり南年邪
花とうとうてよ結しき西よひ月用てをよ
ふたちに西花よし元本蕪菁を紀にて多蕾とぬをと

七月山中より楓樹なると紅葉多くなる時節
年により早く遅く有り嵐候と云れ
十一月上旬迄も盛なる年あり元紅葉も去れ
花を下ける事なく用脇なく無益なり
一鶴田氏紅葉の名とゆ一面なると今年
なり初霜高尾の紅葉も去年花の咲く
遅き年より次く是月暖帽と載く事なれ脇
紅やせい脇墓の疾なり
七月茸とくいたは益なり猪肉と食すなれ椒と
くくい血脈とや婦人逆とくくい漏嗜多く乗て

うくれし熟葉とくくい面白多と失なむ猪肉と
くくい事とうこうと月令廣義又丸そなり又出
藤と食するなれ雉肉と食い寒疾と為すも
事書普義書よ去なり
十月乃古候第一水始氷第二地始凍第三雉入大水
為蜃古之氏三候なり第四虹藏不見第五天
氣上騰第六地氣下降閉塞而成冬
立冬晨四千二刻立冬
後五刻十分中雪五二小
後五刻月令廣義

十一月　黄鐘大呂と云中と冬至と云○十一月は異名仲冬幸月
徴月　律と数繽と云○十一月の和名を霜月といふ
霜をいふと異世せるとろ
しもつき

朔日　周乃代まつの月をふく案首とし給れハ今日
おいち周代の四月元日なり天皇に奉つる代義
とそれりとそう

冬至は十一月乃かなり三至として一ハ陽極の至二ハ
陽氣始て生ハ南方に生ハ北方に始て生ハ
冬至代お一日ハ所りて法事もどろるこさいまりの
乃ち所なりなり又教もさるすをさいまりの日代
ハ所りを法さいまり今日一湯来後して後湯氣日く

に生ハ日を所りやく中の湯氣妨く生ハ日代
く労動さうく安静にして微湯と薬つく用戸数
生ハて冬至に行ぶ人ハ動ハ動ハ動ハ
動ハ動ハ動ハ

易曰。雷在地中復。先王以冬日閉関高旅不行。后不省
方。白虎通曰。冬日湯氣微弱。天地閉塞。天子
静而復。助微氣。安和。伊川易傳曰。湯妨
生長微。安静而後長。灸方復之氣曰。先王以至日閉関。
曰。一湯初復湯氣甚微。不可労動

○今日煎と薬ハ奴僕をもつて湯復と要す

へし又先祖考妣乃墓前ニ献し素酒とるゐ新
果とをそなへ
○冬ゐ乃日蔵越没ハ瘟疫と者ゝ絶滅書後俗
志ゑ乃ゝ者ゝ越と蔵とハ本とゝ出とゝ者ゝ
枝ゝ美ゝ冬ゐ乃者ゝ
天時人事日和俵冬ゐ湯出喜又真剣五級添弱
縮吹殿古賀幼亀庵岸容俗脇将鈴柳天雲御家
歌敷梅雪拙石殊郷園氏敷児上霞堂中根
○冬ゐの後十日房事とゝ者ゝ
はゝい人乃氣と如ゝくひゝ免かゝくゝちて池とゝ

いゝく本素敷出氏根寺ゝ素問ゝ云みゝ不義軍
喜兎瘟疫す又冬ゐ乃後者十日嫁娶すゝ
十五日　孟子の章廿一日ゝ
月十五日夜ゝ明ゝ十月十五日也
晦日　沐浴
予ゝ園乃農民ハ月乃初ハ丑の日四穀と者ゝて汚食
とゝ免ゝ乃脈とゝ男無ゝ者ゝ飲宴ゝ人ゝ
ゝゝ事ゝ乃ゝ出ゝ者ゝ
賊乃男蔵の如ゝ者ゝ四氏神みゝ
ゝ者ゝ事ゝ者ゝ
如ゝ耕作ゝ

正月田祢を祢農氏といふなり人〻これハ祢農いんの牛首とゝ八丑月日に当るゆゑ丑と牛とおなじく用ゆ

なり七月より出来るとき農事終りの頃なれハ

農民典よりいとく伊者の代婦者の嫁者の子の

影響傳之所祢之是祢田之是祢之是祢曰

農民初の田畢の花ハ祢と呼ぶ

是祢ハ今田祢と呼ぶ也しかるに祢と鄙賤

乃家にたやすく来りハ作りをたくゝ切り紀事かゝれと

書を遠ざくるゝ姫を民の庭あつて近寄

事なれいたゝまり花を備へて日月の来るとなり巫覡の

乃言よりまゝひて此花乃来るとを祢と呼ぶ也いろ〻

ことゝ祢農無為なるゆへ出事一年の間のうゝく作祢

みハそのゆゑなれとゝ作國よりうくあるもやもを

らんとゝろこゝまを十月ハ田祢と呼ぶ事なり也

されハ事物紀原よりくゝ十月農功畢里社酒を酒

食ハ祢田祢固和饗世祢祢世祢祢ハ周人之蜡祭

これとハゝくゝ月れハ國乃風俗よりおのゝ事なり

七月窓橘金橘柑柚と影響へ元橘彩乃收やうす

月来ゝ七月初よりまゝとゝ来ゝ全く熟世ゝ

世之中乃ととゝくゝ橘の彩とゝ六月ゝ彩ゝ切採る

なりす彩ハ去ゝ入りてゆゝむゝ渋を紀世と

なり竹ゆゝく棚と作りおゝるゝ上下ゝ去ゝ棚の

上より能くかれ樹をとりてそこなはざる様にして
陰なる棚をかまへて大切にしまひ置くべし上方にては風雨
ひたすらにて腐れやすきあとを能切りて二三度とさいく
能きりとりとしかばかれいまだ月日たちて腐る橘
よく熟して二月時これいまだ久しくあせざるもの
二月時迄悪しし西三月まで腐れの破損なれども三四月
ゆるく味よし其棚のとりかたをそれいと棚下
して流り付合くくりやとして又生姜をとけ渋熟
とまして多くやあり柚柚金橘を収るを地肌柑色
密橘より能久しく腐せざる元橘類と収るよい酒宴

をそなへよし又客よをもつくへ又柚類を感ずい金
橘を収るよ第三氏中よ入重い久して腐せざる柑を
収るまいやを柚よ入能をくる湯ゆとはいてよりとして
又柚解る金橘へし密を製し貯へし
○柚解る氏製法　柚の外氏方とかくくりめをの
こと去ひろく口とあれいあし　ひろ
れいはゆくくり時さてくりをを庶ゆよく波ひさて
ぬ主密を能をりて砂糖とうき粕をり合世胡麻胡椒
椒実なと入くこそよまを世合世おもら米乃平物と細
まして色いのりてくるひ事第三分一ゆとくくまり合
て能よ　或手をとこのまいハ胡椒と
去て胡椒生薑等と如へし　大氏こそと柚氏肉八分粕

入薑絲みそむし能熟したる時取かしほのみ拔たて
のちよりよく煮よくこなしとりけりをかけて壺に入
能くほしかためてまたよくすきつとよく入法こと風波ぬるよ
はりて壺へしこれ柚しうの柚氏部と加へ入れ法又こと
くんくゝ鱠ん加をたよくこくもちくよ
○金橘一しの法　金橘の大きなると取塩油をそしけめ
ていりさまあけこれをかくしほよかりて壺に入口とよく
封し風ひかさるやうに收置へし
○大柑蔕の法　くゝ鱠ん加とこゝ塩油かくしけめきねと
さり波をこもこ風りよたるき壺に入ふたをして封置へし

○梅一しの法　梅は正こと完とあけこゝ塩油みくゝ煮
しめ日よかりて暗置へし
○月蕗蔕を多くたくらへて冬春の用に備へし薑と
一二寸のこして茎氏方と切去て苞に入屋市に納置
或苞に正入土ふさ作にうつを置氏かゝらぬやうに
よとこをみくゝ切かへし茎と去りハ蔕をとりて共に
と切へ〇沢蕗氏とそれハ氣ぬけこゝよく完塵と切り
又月蕗と蔓蕗の根と多くかりて炒へしこゝ
ぬこゝかゝへし蕗蔕氏かりしるに煮まこれり初い春
乃のこに つこけ至三月の法日よかりて壺に收め口と

まさくし冬に塩づけにし又此月菘の菜をも刈りて
よし蕪菁ハ葉多く根ちいさく晡にほしへし又菘と蔓
菁とを葉ごとに又能洗ひて一夜日にさらし麹に塩と
ませて漬て菹とし又薑を以漬るもよし 歳時紀

仲冬之月采擷菹菁 蔓菁乾之為醎菹と云り

月令に云く是月也日短至陰陽争諸生蕩君子斎戒処
必掩身欲寧去声色禁嗜欲安形性事欲静以待
陰陽之所定

月令広義に云く冬至の前後各半月草木を栽植するを
忌天地の気閉塞して稚生気とうりあすかゆへを見

竹をうゆる事尤忌べし

此月亀鼈を食へからす人をして毛瘦せしむ猿の肉を
食へバ気をふさぎ驚蹇乃肉をくらへバ人をして悪
心生しむ生薑を多くくらへバ涎唾多かりしむ時やまひ
て甲のある物をくらふ事なかれ鶴寺を捺し
人霊を生す漆晡をくらふ事なかれ悪心を生じ淋疾
をうれへしむ生菜を食ふことなかれ宿疾を発し
生蘿を食ふ事なかれ涕唾多からしむ又冬至の前後にて
豚肩をはかりて食ふ事なかれ嬉の肉を食へからす 月令広義 這書ハ脹

事生叢書等にもいでたり

十一月の古候事一鵠旦石橋事二鹿紀交事三蚊
挺出 右大雪より事四姫蜆繊事五鹿
角解事六水泉動 右冬至の三候なり
冬至巳三十七刻三午分夜亥十二刻三子分大雪ハ
芒種反對 月令廣義

日本紀時紀卷之六 毛